

# 県政出張トーク実施結果報告書

(記載者職氏名) 副主幹 丸山 正

部課室名	福祉保健部 障害福祉課	テーマ	山梨県障害者幸住条例の改正について
実施日時	平成26年10月14日(火) 13:30~15:30	実施場所	南アルプス市健康福祉センター 大会議室
県出席者	障害福祉課員2人	参加者	障害者及びその家族、支援者、その他関係者 31名
主な発言内容		県 回 答	対 応 方 針
<p>(肢体不自由者・車いす使用者) ノンステップバスの運転手が車いすの取扱いに慣れていないので、扱いが乱暴に感じた。</p> <p>(視覚障害者) 市役所からの通知等の文字や金額が小さくて、よく見えない。</p> <p>(聴覚障害者) 急病で病院に搬送されても、手話通訳者がいないから、医師等とのコミュニケーションができない。</p> <p>(知的障害者) 福祉サービスの更新手続きには、通帳の写しなど添付資料が多すぎる。手続き等を簡素化してほしい。</p> <p>(精神障害者) 地域(近所)の人の視線が冷たい。買い物等で会っても、こちらによらないで、というような傷つく言葉を言われた。</p> <p>(家族、支援者等) 精神障害者は、仕事場において自分の障害を打ち明けるかどうか悩む人もいる。障害がある子どもをスイミングスクールに入会させようとしたとき、親がサポートすると説明したが、奇声をあげると困るということで入会を認められなかった。</p>		<p>山梨県障害者幸住条例の改正を進めるうえで、参考とさせていただく。</p>	<p>改正の柱の1つである、障害を理由とした差別の解消に関し、県内障害者における差別の状況等を取りまとめ、山梨県障害者幸住条例改正検討委員会に報告する。</p>